

6. 明日を担う人づくり

6-1 児童福祉の充実

6-2 学校教育の充実と青少年の育成

6. 明日を担う人づくり

6-1. 児童福祉の充実

6-1-1. 出産・子育て支援

●青少年課・こども支援課・保育課・健康推進課・乳幼児相談センター

現況と課題

少子化や核家族化が進行する中で、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、子育て情報の提供や相談体制を充実するため、子育て支援総合窓口を設置し、地域子育て応援タウンの認定を受けました。☞施策1)へ

出産・子育てに関する必要な情報の提供や、安心して産み、育てるための支援策の充実が必要です。☞施策2)へ

就労形態の多様化や働く女性の増大によって、子育て世帯が希望する保育サービスの内容も多様化しています。さまざまな保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの充実が必要です。☞施策3)へ

児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に大きな影響を及ぼします。全ての子どもが健やかに成長するために、児童虐待防止に向けて、発生の予防、早期発見・早期対応を始め、被虐待児童及び家庭へのきめ細やかな支援が必要です。☞施策4)へ

平成22年10月から、こども医療費助成事業の対象年齢を中学校卒業までとしましたが、今後も子育て世帯の経済的負担を軽減する継続した支援が必要です。また、子育てと生計の維持という二重の経済的負担を抱えるひとり親家庭への総合的な支援が必要です。特に、収入基盤の弱い母子家庭の母に対して、就労に関する相談支援や支援策の情報提供ができる体制づくりが喫緊の課題です。☞施策5)・6)へ

経済的に不安定な家庭や、自立に向けた活動を行うひとり親家庭などに対して県の資金貸付制度があります。今後は子どもの進路決定時期に増加する相談需要への対応が課題です。☞施策5)・6)へ

関連計画

上尾市次世代育成支援行動計画(後期計画)(平成22～26年度)

上尾市健康増進計画(平成22～31年度)



こども医療費の助成

基本方針

安心して子どもを産み育てるための支援として、家庭・学校・地域と連携した相談体制、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発、子育て情報の収集と提供、さらには育児教室などの充実を図ります。また、保育サービスの充実や子どもの人権擁護への取り組み、子育て家庭の負担軽減支援などとともに、ひとり親家庭の経済的な負担軽減や雇用安定等のための支援も進めます。



施策内容	1)子育て支援体制の充実	子育て世帯が、気軽に相談ができる窓口、人材の充実を図り、家庭、学校、地域との連携に取り組みます。 企業や市民を対象に、「ワーク・ライフ・バランス」の認識を深めるため、企業の取り組みの促進に必要な普及・啓発活動を進めます。 町内会や自治会などと協働し子育ての不安解消や友達づくりを推進します。
	2)出産・子育ての情報提供や相談・支援の充実	妊娠から出産、子育てに安心して取り組めるよう、妊婦、乳幼児の健診・訪問などを実施します。 不妊・不育治療などの経済的負担の軽減を図ります。 「子育てガイドブック」の発行や、子育てに関する情報の収集と公共施設以外での情報提供を進めます。 <u>こんにちは赤ちゃん事業</u> を実施し充実を図ります。 妊婦教室の充実や両親学級の土・日曜日の開催とともに育児教室を実施し、子育て支援の充実を図ります。 乳幼児育児相談、専門相談や乳幼児育児継続相談体制の充実を図ります。 4か月児健診などで救急ガイドブックや電話相談の活用を促進し、適切な医療の推進を図るとともに、緊急時対応の休・祭日在宅当番医制委託事業の周知を図ります。
	3)保育事業の充実	多様な保育ニーズに対応するため、病児・病後児保育、延長保育などの保育サービスの充実を図ります。 学童保育の利用需要に応じ、開設時間の延長等の取り組みを行います。
	4)児童の健全育成への取り組み	「上尾市人権保育基本方針」に基づき、子どもの人権を尊重した保育の実施、啓発を進めます。 児童虐待など子どもに対する人権侵害を防ぐため、より一層の子どもの権利の擁護に取り組みます。
	5)子育て家庭への負担軽減支援の充実	こども医療費助成事業により、乳幼児から義務教育修了までを含めた子どもの健全育成と子育て家庭の負担軽減を図ります。 子育てを社会全体で支えるための手当など、国・県の制度を活用しながら、子育て家庭を支援します。
	6)ひとり親家庭の支援体制の充実	母子家庭の雇用の安定と就職の促進のため、就業に関する知識・技能の習得を支援し、生活の負担軽減を図ります。 ひとり親家庭を支援する、手当や医療、貸し付けなどの国・県の制度について、関係機関との密な連絡調整により、円滑に運用します。



主な事業	事業名	協働事業	事業名	協働事業
	公共施設以外での情報提供事業		病児・病後児保育事業	
	こども医療費助成事業		母子寡婦福祉資金貸付事業	
	こんにちは赤ちゃん事業		親子教室運営事業	
	専門相談事業		母子保健事業	
	親子訪問事業			

用語 地域子育て応援タウン／ワーク・ライフ・バランス／こんにちは赤ちゃん事業 ⇒用語解説(P160～P173)へ

6. 明日を担う人づくり

6-1. 児童福祉の充実

6-1-2. 子育て環境

●青少年課・保育課

現況と課題

社会情勢の変化、就労環境の多様化により、保育を必要とする家庭が増えており、保育所の待機児童問題は深刻です。保育所の計画的整備を進めるとともに、小学校の余裕教室の活用検討や家庭保育室の支援強化、出産・子育ての相談窓口の充実が必要です。☞施策1)へ

都市化や少子化、核家族化の進展により、地域でのつながりが希薄化しています。地域における子育て中の親と子の育ちの機会や交流の場である各子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンのネットワーク化、核となる拠点の整備が必要です。☞施策2)へ

学童保育の利用需要に応じた施設整備、学童保育環境の維持改善、利便性・安全性への配慮や管理運営の改善を進める必要があります。☞施策3)へ

関連計画

上尾市次世代育成支援行動計画(後期計画)(平成 22～26 年度)

上尾市子どもの読書活動推進計画(平成 23～27 年度)



つどいの広場

基本方針

出産・子育てをしやすい環境を整えるため、保育所の整備による待機児童の解消や地域での子育て支援拠点施設のネットワーク整備などを進めます。学童保育についても、計画的な施設の充実や改善を進めます。

施策内容	1) 保育施設等の整備	増加する保育ニーズに対応できるよう、新たな認可保育所の整備による入所定員の拡大と家庭保育室の充実を図り、待機児童の解消を進めます。
	2) 地域での子育て支援拠点等の整備	地域子育て支援拠点施設、つどいの広場、子育てサロンのネットワーク化とその核となる拠点の整備により、情報の共有化と相談体制の充実を図ります。
	3) 学童の保育施設等の整備	平成14年10月に策定した「学童保育所設置に関する基本方針」に基づき、現在校外にある学童保育所を、計画的に学校敷地内へ移設していきます。 安全な保育環境を確保するため、既存の学童保育施設の修繕や改修を適正かつ計画的に進めます。

主な事業	事業名	協働事業	事業名	協働事業
	ワーク・ライフ・バランス 普及・啓発事業		子育て支援拠点ネットワーク事業	
	親子健康相談事業(親子のつどい)		放課後児童健全育成事業	
	西小なかよし児童クラブ運営事業		学童保育所管理運営事業	
	認可保育所整備事業			



上尾西保育所・子育て支援センター

用語 ワーク・ライフ・バランス ⇒用語解説(P160～P173)へ

6. 明日を担う人づくり

6-2. 学校教育の充実と青少年の育成

6-2-1. 教育環境

●教育総務部総務課・学務課・指導課・教育センター・学校保健課

現況と課題

本市では、他市に先駆けて「30人程度学級」を導入し、児童生徒の教育環境を整備してきました。また、学校と家庭・地域住民が連携した開かれた特色ある学校づくりを目指し、全ての学校で学校応援団が設立され連携が図られていますが、今後はさらなる活動の充実が求められています。☞施策1)へ

通学区域については、適切な教育環境を実現するため、長期的な児童生徒数の推移や各地域の実情を考慮しながら、総合的な検討を図る必要があります。☞施策2)へ

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であり、また災害時には地域住民の避難場所となることから、国・県・市の耐震化計画に基づき、校舎改築事業や耐震補強事業を早急に進めるとともに、老朽化した施設の改修、整備などを計画的に進める必要があります。また、未来を担う子どもたちへの情報教育の充実や校務の効率化を図るうえで、学校ICT環境の整備と活用が求められています。☞施策3)へ

児童生徒の安全を守るため学校安全パトロールカーによる巡回パトロール、学校応援団による見守り、市の緊急メール配信及び学校ごとのメール配信システムによる防犯情報網の整備などを行っていますが、メールを持たない方への周知や、地域と連携した防犯対策を充実する必要があります。☞施策4)へ

児童生徒のいじめ・不登校などの増加に伴い、教育相談体制の充実が求められており、問題解決のためには児童生徒、保護者への相談体制の充実、教員の研修等を積極的に進める必要があります。☞施策5)へ

教職員の指導力の強化や専門性を高めるなど資質の向上、少人数指導や、習熟の程度に応じた学習や指導形態、指導方法等の多様な工夫改善が求められています。☞施策6)へ

社会環境、経済状況の変化により、就学支援を受ける家庭が増加しているため、一層の充実が求められています。☞施策7)へ

関連計画

上尾市立小・中学校耐震化計画(平成17～27年度)

上尾市教育振興基本計画(平成23～27年度)

上尾市子どもの読書活動推進計画(平成23～27年度)

基本方針

各学校でのきめ細やかな教育により特色ある学校づくりができる教育環境づくりを進めます。校舎の耐震化や児童生徒の防犯対策、見守り活動など、安心・安全な教育環境の形成に取り組むとともに、児童生徒が充実した学校生活を過ごせるための教育相談体制の充実や教職員の指導力・資質の向上、また、就学支援の充実を図ります。



施策内容	1)特色ある学校づくりの推進	きめ細やかな教育ができるよう、少人数学級の充実を図ります。 各学校が教育課題を取り上げ、研究を実践する魅力ある学校づくりの委嘱研究を一層充実させ、質の高い特色ある誇れる学校づくりを推進します。 学校評価・学校評議員制度の活用、学校応援団活動の充実を図り、家庭・地域と連携した教育活動をさらに推進します。
	2)通学区域の整備	適切な児童生徒数・学級数を確保した教育環境を実現するため、各地域の実情を考慮しながら通学区域の見直しなど総合的な検討を図ります。
	3)安心・安全な教育環境の整備	「上尾市立小・中学校耐震化計画」に基づき校舎の耐震化を最優先に、改築を含め平成27年度までに耐震化を図ります。 学校ICTを活用して、児童生徒の情報活用能力の育成や効果的な授業を実現するため、パソコン教室はもとより普通教室などへのクラスパソコンや校内LANの整備を推進します。 児童生徒及び学校職員の健康保持増進を図り、学校環境衛生の適切な管理を行います。 エアコン設置などにより快適な教育環境づくりに努めます。
	4)学校安全活動の充実	地域や学校応援団との連携や緊急メール、学校メール配信システムの活用を図り、児童生徒の防犯対策を一層充実させるとともに、学校安全パトロールカーによる巡回パトロールなど、見守り活動を推進します。
	5)教育相談の充実	学校・家庭・関係機関が連携し、不登校解消に向けた取り組みや学校適応指導教室の充実を図ります。 児童生徒がより良い学校生活を過ごすことができるようにするため、就学相談や教育相談体制の充実を図ります。 教員、相談員等の研修を進め、相談対応の充実を図ります。
	6)教職員の資質向上と充実	臨時教員も含めた学校教職員の各種研修の充実を図るとともに、人事評価をさらに充実させ、教職員の指導力、資質の向上を図ります。 各学校が教育課題を適切に把握し、課題解決のための取り組みを行います。
	7)就学支援の充実	経済的理由により、就学が困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して学用品費などを補助します。 経済的理由により、進学が困難な人のための支援を行います。



主な事業	事業名	協働事業	事業名	協働事業
	魅力ある学校づくり事業		小・中学校通学区域検討協議会運営事業	
	小・中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業		学校安全パトロールカー事業	
	教育相談事業		就学援助費支給事業	
	学校ICT整備事業			

用語⇒ 学校応援団/学校ICT/LAN ⇒用語解説(P160~P173)へ

6. 明日を担う人づくり

6-2. 学校教育の充実と青少年の育成

6-2-2. 教育活動

農政課・教育総務部総務課・学務課・指導課・教育センター・学校保健課・中学校給食共同調理場

現況と課題

幼児期の子どもたちが、適切な教育・保育が受けられるよう、幼児教育の振興を図る必要があります。現在、全ての小学校で幼稚園・保育所と相互の連携が図られていますが、さらなる連携が求められています。☞施策1)へ

学校では、著しい社会環境の変化の中で、情報化・国際化・環境問題・人権問題等さまざまな課題に対応した教育を推進する必要があります。児童生徒の確かな学力・豊かな心・健やかな体など「生きる力」を育むとともに、社会の変化に主体的に対応できる児童生徒の育成が求められています。☞施策2)・3)・4)へ

みどりの学校ファームの取り組みを推進し、児童生徒が農作物の種まきから収穫までを体験する活動などにより食育の充実を図っています。また、近年の食生活をめぐる環境の変化を考慮し、地産地消の推進とともに、食の安全を確保しながら魅力ある学校給食を提供する必要があります。☞施策5)へ

特別支援教育については、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、全ての学校で支援体制、関係機関との連携・連絡体制を整え、個別の指導計画などを作成して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な配慮や支援に努めた教育を進める必要があります。☞施策6)へ

学校と家庭、地域、関係機関が一体となり、小・中学校における非行問題行動を根絶し、児童生徒が落ち着いて学び個性を伸長できる環境を築いていく必要があります。☞施策7)へ

関連計画

上尾市教育振興基本計画(平成23～27年度)

上尾市子どもの読書活動推進計画(平成23～27年度)

第17回あげお子ども議会

いじめをなくす宣言

私たちは、いじめを許しません。私たちは、強い意志をもっていじめをなくし、楽しい学校をつくることをめざし、上尾市のすべての小学校児童に向けて、ここに「いじめをなくす宣言」をします。

いじめはしません

いじめによって相手も自分も心が深く傷つきます。私たちは、一人一人の勇気と協力でいじめをなくします。見て見ぬふりは絶対にしません。

いじめは許しません

友だちへのからかいやいじめは身の回りにあります。私たちは、相手の気持ちを考えた言葉づかいをします。また、自分の正しい意思を伝える勇気とやさしさを持ちます。

いじめのない学校をつくります

友だちの良さに気づき、良さから学び、いじめをなくしていきます。私たちは、友だちや先生方とのふれあいを大切にし、いじめのない学校を一日も早くつくっていきます。

平成19年8月10日

あげお子ども議会で採択された「いじめをなくす宣言」

基本方針

次世代を担う児童生徒の個性や能力を高めるため、幼児教育の充実支援のほか、小・中学校においては、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成する指導方法の工夫・改善により、さまざまな教育活動を展開します。また、自らの道を考え行動できるよう進路指導などの充実や、食育の推進にも努めます。さらに、特別支援教育や生きがいある学校生活実現への生徒指導の充実を図ります。



施策内容	1) 幼児教育の推進	<p>児童と幼児、教員・保育士の交流など幼稚園・保育所・小学校が連携した教育の充実を推進します。</p> <p>幼児教育の振興のため、幼稚園に通う子どもを持つ保護者の経済的負担を軽減し、私立幼稚園への支援を行います。</p>
	2) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	<p>学力向上の取り組みを推進するとともに、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成します。</p> <p>国際化、情報化など社会の変化に対応できる能力を身に付ける教育の充実を図るとともに、道徳教育を充実させ、豊かな心を育成します。</p> <p>体育的活動、部活動の充実を支援し、児童生徒の体力向上を推進します。</p>
	3) 人権教育の推進	<p>教職員の研修、保護者への啓発を充実し、いじめや差別のない学校を築きます。</p> <p>人権作文や標語の作成など人権教育の取り組みを推進し、相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図ります。</p>
	4) 進路指導・キャリア教育の充実	<p>体験活動を通じて、児童生徒に礼儀や社会性、表現力、コミュニケーション能力などを身に付けさせ、勤労観や職業観を養います。</p> <p>進路指導や相談の充実を図り、自らの生き方や進路について考え、目標を立てて努力できる生徒を育成します。</p>
	5) 食育の充実	<p>学校ファーム等での農業体験活動により、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深める取り組みを推進します。</p> <p>栄養教諭制度の円滑な実施をはじめ、各種研修などにより、食に関する指導の充実に取り組みます。</p> <p>食育の生きた教材となる学校給食の充実のため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を図るとともに、安心・安全な給食を提供します。</p>
	6) 特別支援教育の推進	<p>教職員の研修を充実し、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進します。</p> <p>特別支援教育体制の充実を図り、一人一人の教育的ニーズに応じた支援に努めます。</p>
	7) 生徒指導の充実	<p>児童生徒が積極的に自己を生かし、自己実現を図れるように努め、生きがいのある学校生活の実現を図ります。</p> <p>学校と家庭・地域・関係機関が連携し、非行・問題行動の未然防止に努めます。</p>



主な事業	事業名	協働事業	事業名	協働事業
	幼稚園就園奨励費補助事業		学力向上支援事業	
	生徒指導推進事業		人権教育推進事業	
	中学生社会体験チャレンジ事業		特別支援教育支援員配置事業	
	小学校給食室衛生管理推進事業			

用語⇒ みどりの学校ファーム／地産地消／ノーマライゼーション ⇒用語解説(P160～P173)へ

6. 明日を担う人づくり

6-2. 学校教育の充実と青少年の育成

6-2-3. 青少年

●青少年課・少年愛護センター

現況と課題

家庭・学校・地域が一体となって青少年の自主活動の充実に努めてきました。特に、青少年育成連合会を構成している地区会議や青少年育成推進員協議会などが行っている「あいさつ運動」や「読みきかせ」の活動、子ども会の活動は、青少年の健全育成に大きな成果を上げています。引き続き次代を担う青少年の健全育成のために、関係する青少年育成団体を支援し、組織の強化に努める必要があります。☞施策1)へ

青少年の学校外活動、野外活動において年齢の異なる子どもたちとの交流の機会を増やしたり、ボランティア活動への参加を促進してきましたが、さらに青少年の自主活動を充実する必要があります。☞施策2)へ

平成22年度から東西の児童館アップीलランド・こどもの城の管理運営に指定管理者制度を導入しました。両館の運営については、今まで以上にサービスの向上や親しみやすさが求められています。☞施策3)へ

青少年団体や育成活動にかかわる団体のネットワークを強化するため、関係団体を支援し、指導者・助言者の養成、確保に努めてきましたが、さらに関係機関・学校・家庭・地域などが連携したネットワークづくりを進める必要があります。☞施策4)へ

全国的に、青少年による凶悪事件の多発や犯罪の低年齢化、薬物乱用、出会い系サイトの悪用など青少年を巡る問題が深刻な状況にあります。補導委員による街頭補導活動を定期的に行い、少年非行の未然防止を図る必要があります。☞施策5)へ

少年たちを取り巻く環境は大きく変化し、少年や保護者などの悩みも多様化しています。思春期の悩みや不安について、気軽に相談できる身近な相談機関として、引き続き多様化する現況に対応していく必要があります。☞施策5)へ

関連計画

上尾市次世代育成支援行動計画(後期計画)(平成22～26年度)

上尾市子どもの読書活動推進計画(平成23～27年度)

基本方針

青少年を地域ぐるみで育成する体制づくりを目指して、青少年団体や育成団体の活動を盛り上げるとともに、青少年の自主活動を促進し、それらの拠点となる施設の充実や整備の検討を進めます。また、非行防止の活動や相談活動を展開します。



施策内容	1)団体等への支援	青少年育成連合会・子ども会育成連合会などの青少年団体の組織強化を図るとともに地域社会の青少年健全育成に寄与する活動を支援します。
	2)自主活動の促進	青少年の学校外活動や野外活動の機会を増やし、異年齢間の交流を支援し、ボランティア活動への参加を促進します。
	3)施設運営の充実	青少年センターや児童館アッピーランド、こどもの城などの青少年が安全に集える施設の運営や事業の充実を図ります。 身近で気軽に利用できる小型児童館の施設整備について検討し、子どもたちが生き生きと安全で安心して遊べる場や居場所づくりを目指します。
	4)育成体制の充実	青少年育成連合会に加入している青少年団体や育成団体とのネットワークの充実を図り、関係団体の支援や育成、連携の強化に努めます。
	5)非行防止活動の推進	次代を担う青少年を心豊かにたくましく成長させ、非行を起こさせない環境を構築するため、補導委員による街頭補導活動を定期的に行い、「愛のひと声」活動を通じて、少年非行の未然防止を図ります。 思春期の悩みや不安について、初期の段階で気軽に相談できる相談機関として、フリーダイヤルの設置による電話及び面接による少年相談を実施します。



主な事業	事業名	協働事業	事業名	協働事業
	上尾市子ども会育成連合会補助事業		子ども会ジュニアリーダーの育成	
	児童館事業の充実		青少年育成連合会補助事業	
	街頭補導活動			



児童館アッピーランド



児童館こどもの城

6. 明日を担う人づくり	目標指標
---------------------	-------------

施策の中項目	指標名	現況値	目標値 (H27 年度)	備考
6-1. 児童福祉の充 実	病児・病後児保育所数	3 か所	4 か所	
	延長保育所数	22 か所	32 か所	
	認可保育所数	27 か所	32 か所	
	学童保育所の待機児童数	0 人	0 人	待機児童 0 を維持す る
6-2. 学校教育の充 実と青少年の 育成	学校施設の耐震化率	59.0%	100.0%	
	学校安全パトロール回数(1 か月 1 台 平均)	17.5 回	20 回	
	学校普通教室の校内LAN整備率	0.0%	100.0%	
	特別支援教育支援員配置校数	10 校	33 校	
	上尾市学力目標値(小・中学校)	(小)52.2 (中)51.0	(小)50 以上 (中)50 以上	全国平均 50
	小型児童館の整備数	0 館	2 館	